

テニス指導員の資格を取る為の流れ

受講資格

- ・ **年齢**
受講年度の4月1日現在、20歳以上
- ・ **その他の条件**
テニス指導にあたっている者、またはこれから指導者になろうとする者で、都道府県テニス協会に所属し、都道府県テニス協会が認めた者。
- ・ **技術レベル**
基礎技術において、方向・回転・距離・スピードのコントロールが出来る。

スポーツ指導者講習会受講

- ・ **講習**
講習は、全て(各種競技)のスポーツ指導者が共通して学ぶ「共通科目」 1と競技別で行う「専門科目」 2があり、集合講習や通信講座形式の講座があります。
- ・ **検定試験**
講習終了後、それぞれの科目で検定を行います。
全ての検定に合格し、登録する事により、4年間資格が認定されます。

資格更新

- ・ 4年ごとに更新手続きが必要となります。
(更新の為に、研修ポイントが4点以上必要です)
- 1 「共通科目」 (指導者講習会、又はNHK通信講座にて受講)

科目名	時間数
文化としてのスポーツ	3.75
指導者の役割	5
トレーニング論	3.75
スポーツ指導者に必要な医学的知識	7.5
スポーツと栄養	2.5
指導計画と安全管理	3.75
ジュニア期のスポーツ	5
地域におけるスポーツ振興	3.75

(35h)

- 2 「専門科目」 (指導者講習会、又は日本テニス協会公認普及員の資格取得で免除)

科目名	時間数
種目の特性に応じた基礎理論	14
実技	18
指導実習	8

(40h)

講習会の現状 (平成18年11月27日現在)

- ・ **指導者講習会**
日本テニス協会、関東テニス協会、県テニス協会が主管するものですが、平成19年度の開催予定は未定です。

公認普及員認定講習会

関東テニス協会、県テニス協会が主管するものですが、平成19年度の開催予定は未定です。
上記講習会を埼玉県で開催する方向で検討しながら、関東協会等で開催する予定が把握出来たら、各郡市協会の推薦する方を県協会としても推薦し、講習会を受講して頂く事としたい。